

資 料 提 供	
令和2年2月28日	
担 当 課 (担当者) 電話番号	商工政策課 (田口) 0857-26-7213

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「事業者・労働者向け相談窓口」の開設

このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた学校等一斉臨時休校及び感染拡大に伴う企業向け支援等の対応に関して、中小企業等雇用者及び労働者の方等からの相談を受け付けるため、下記の通り、県庁内に臨時の電話相談窓口（フリーダイヤル）を開設します。

記

1 臨時相談窓口

0120-833-877（フリーダイヤル）

（設置場所：鳥取県庁商工労働部内（鳥取市東町1丁目220番地））

※3月2日から予定されている臨時休校等の対応に関する中小企業の方や労働者の方の相談等を受け付け、必要な対応（電話相談、関係機関への引き継ぎ等）を行います。

※来所による相談も可能です。来所相談の場合は県庁守衛室にお申し出ください。

※なお、同番号は平日は「とっとり働き方改革支援センター」の相談ダイヤルとなっています。

2 開設日時

2月29日（土）及び3月1日（日） 午前8時30分から午後5時15分まで

3 参考

3月1日（日）については以下の会場で労働相談会（専門家による相談）を開催しています。

東部会場：県民ふれあい会館（鳥取市扇町21番地）

中部会場：倉吉未来中心（倉吉市駄経寺町212-5）

西部会場：ふれあいの里（米子市錦町1丁目139番地3）

各会場とも開設時間は10時から15時（事前予約優先*相談会当日の連絡先090-7778-2109）